

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度愛南町福祉関係計画策定懇話会(第2回)	
2 議題	(1) 計画の概要について (2) 障害のある人を取り巻く現状について (3) 計画の課題と実績について (4) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画について (5) その他	
3 開催日時	令和6年2月7日(水) 15時00分から17時00分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 委員会室1	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	砂田 陽子、竹場 妙、山田 功、森岡 眞由美、長野 敏宏	
7 担当所属	所属名	保健福祉課
	担当職員 (職・氏名)	課長 中川 菊子 課長補佐 越智田 耕平 課長補佐 倉野 豊成 主査 山田 由佳
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
事務局(越智田)	定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第2回愛南町福祉計画策定懇話会障害福祉の部を開会します。開会に当たりまして、保健福祉課長 中川から御挨拶を申し上げます。
中川課長	(開会挨拶)
事務局(倉野)	この会議は、愛南町住民参画推進条例に基づき公開会議とし、会議録をホームページにて公開しますので御了承願います。それでは、これより先は愛南町懇話会等の設置及び運用に関する要綱第5条第2項の規定により、保健福祉課長補佐の越智田が議長として進行します。
事務局(越智田)	司会進行を務めます保健福祉課の越智田です。それでは議題に移ります。議題(1)「計画の概要」について、事務局から説明をお願いします。
事務局(倉野)	(計画の概要について説明)
事務局(越智田)	ただ今事務局から説明がありました計画の概要について、御質問等はありませんか。
長野委員	障がい福祉のところでもうちょっと愛南町らしさを出せたらいいと思っていて、皆で考えていけたらと思っているのですが、共生社会のところは代替サービスという意味合いではないのですよね。なので、これを代替サービスとしてしまうと危ないと思っているので、また考えましょう。
森岡委員	3年前も愛南町らしさを取り入れようということをやったと思うのですが、愛南町らしさが欲しいですね。
長野委員	森岡委員のおっしゃるとおりで、愛南町らしさを出しながら、その中で国の流れをどうやって伝えるかだと思います。この地域共生事業というのがキーになるのですが、これ実は理解するのが難しく、共生社会は行政用語で、国の政策用語なのです。今までは介護保険は介護保険、障がいは障がいと言って制度を作ってきたものが、国も間に合わなくなって障がいも裾野を広げて高齢の事をしたりとか、高齢のところも子供のこ

発言者	発言内容
	<p>とから障がいのことをしたりとか制度をしていきたいのですよね。国も厚労省の中がせめぎ合っていて、ごく一部しか供用ができていないのです。苦悩も聞こえてくるのです。愛南町の代替って言葉も間違っていないのですが、障がいが障がいで全部やるのだというのではなくて、供用は始まっているのですけれど、一步踏み込んだ形で一緒にやっていくというのが愛南町にとってもすごく大事なので、国の動きと障がい福祉計画がきちっと同じ方向へ向かうんだということを書かないといけないと思っているので、皆で考えていきましょう。どんどん具体的に出して皆で作るものにしていけたらいいと思うのです。でも、ここまでよく書いていただいたのですが、もう一歩行きたいですね。真っ先に気になったのはこの代替サービスというのとはちょっと違うと思っているのですよね。</p> <p>重層的支援体制は準備事業から抜けたのですかね。</p>
事務局(倉野)	<p>来年度から正式事業になります。</p>
長野委員	<p>これも全国的にうまくいっていないです。重層的支援事業は全国でも本当に苦悩していて、11月に北海道で生活困窮者の支援の全国大会があって、そのメインのシンポジウムに出たのですが、重層的支援体制がにわかには始まったので、皆戸惑っているのですが、愛南町はいち早く取り組んでいるので、これも皆で作りに上げていかなければいけないことなので、両方勉強しつつ一緒にやっていたらと思っています。これなども、何年間の準備期間を経て取り入れたらいいと思いますし、障がい福祉のところも一緒に勉強しましょう。国が言っていることを全部含めるのは無理があると思いますね。</p>
森岡委員	<p>コロナから少し停滞しているように思うのですよ。</p>
長野委員	<p>そうですね。でも、お一人お一人の事を考えると実はそうでもなくて、イベント全体型から個別型に変わってきているように思います。僕は、一人一人のことはあまり後退しているとは思っていないのです。</p>
森岡委員	<p>個々の相談はできているですか。</p>

発言者	発言内容
長野委員	<p>イベント型からは脱退しないといけないと思っていて、コロナでいろいろなことが整理できたと思っていて、訪問件数は多分析違いに増えているのですよね。お一人お一人の訪問件数とか、保健師さんもそうだし我々もそうだし、うちも訪問看護だけで月 500 件行くのですよ。弁当の配達も月 100 件行きますし、全部見守りですよね、ケアマネさんたちの訪問とか総合的に考えると。きめ細やかさでいくと、多分析が違っているように思えますね。イベントとか研修会とかできていないので、把握しきれてないだけかもしれませんね。竹場委員のところも人も増えたし、随分変わってきたのではないですか。</p>
竹場委員	<p>地味ながら 5 年間振り返ってみたら、変わってきたと思います。</p>
長野委員	<p>働く人たちも、普通に一般のところで働いてますよね。もちろん、パン工房のやる気応援事業もあるのだけれど、スーパーとかコンビニとか農家とかそういったところで、皆さん当たり前前に働いているのですよ。今はそういうのが全体に浸透してきたように思いますね。昔だったら、誰か雇うとなったら「先生のところに通っているのだろう」という電話があったけれど、今は全くありません。普通に雇って、普通に働いて、普通に病休を取って 1 か月くらい休んでまた仕事を始めるなどがあるって、医療スタッフもそうだし介護の施設もそうで、その辺りが上手に評価できるといいのですけれどね。その辺が国の障害福祉計画が遅れているので、今の数値目標からは、そういう細やかなところが出てこないで、そのようなものは誇りを持っていていいような気がしますね。</p> <p>如実に違うのは訪問件数だと思うのですけれど、保健師さんたちは確実に増えているでしょう。</p>
中川課長	<p>そうですね。個別の支援が必要な人も増えていますし、健康教育のように集めてする事業よりは、個々のところに労力を割かないといけなくなっているような状況もあります。</p>
長野委員	<p>多分、元々そうだったのですよね。そこに気付き始めたのだと思いますね。今、保健師のことはすごい注目されているので、調査が入っているのですけれど、愛南町は人口割にしてはすご</p>

発言者	発言内容
	<p>くて、それは行政の姿勢なのだと思うのです。保健師さんが仕事を頑張っているから理事者が保健師が必要だと雇ってくれているのだと思うのです。学校の実習とか受け入れていますけれど、そういうのも全て障がい福祉につながっていると思うのですよ。</p> <p>保健師さんだけではなく、事務職も当たり前前に訪問に行きますが、あれをやれている所は全国にもそうないですからね。町の人が入院したら保健師さんだけでなく役場の人ちゃんと会いに行って、福祉につながっています。そのようなことが一人一人できている自治体はそうないです。そういった根底があって、もっと深いところが見え始めています。それも、障がい福祉だけではなくて保健という予防的などところに広がってきているっていうところは愛南町の一番の強みだと思うので、その辺のところを表現できたらいいと思います。</p> <p>介護の方も人不足、経営者不足でM&Aで合併し、本部は東京になってきています。介護をちゃんとやりましょうというのも政策として限界が来ています。そうなったら暮らしの中で、生活の中で御本人が生きていける仕組みを作らないといけないようになっていて、認知症の問題だけでなく、そこも広げようとしています。社会の中で皆が生きていけるようにしていこうとなってきたので、そこを先行してやれている愛南町がうまく融合していくっていうのが、多分強みになると思うので、そこを表現しながら数値目標を立てていく必要があると思いますね。</p> <p>僕は、共生社会というのはこだわりがあって、愛南町らしさというのをしっかり表現し、町全体で皆が支え合って、町をどうしていくかというのを障がい福祉計画の範ちゅうを超えと思うけれど、理念を書く方がいいように思うのですよね。</p>
事務局(越智田)	<p>それでは、今頂いた意見を基に、概要については修正します。</p>
事務局(倉野)	<p>また、このように集まるのは時間的にもできないと思うので、一部の委員さんにはなりますが協議して修正していきたいと思います。</p>
長野委員	<p>これは、後の分も含めて、全委員に意見を文章で具体的に出していただいてはどうか。出た物を一緒に調整していくと</p>

発言者	発言内容
中川課長	<p>いう作業をしましょう。</p> <p>皆から出た物を調整して、でき上がったものをこうになりましたと委員さんに見てもらおうようにしたらいいですよ。</p>
長野委員	<p>次回の計画の時には委員会に御本人も入れて、委員会だけでなくもいいので、御本人たちとも話すとか、当事者と話す機会を設けましょう。代表が全部背負うのはしんどいですよね。</p>
山田委員	<p>そうですね。</p>
事務局(倉野)	<p>最後に話をしようと思っていたのですが、次回の計画の際には、懇話会の際には委員が決まっているので、当事者を入れることはできないので、障がいのある方ない方を含め、意見を聞く部会的な場を作っていけたらと課内で検討しているところです。</p>
長野委員	<p>パブリックコメントで意見をもらうのもいいですね。パブコメ出すのですよね。</p>
事務局(倉野)	<p>パブリックコメントは出すのですが、まとめた物を事前に相談支援員や保護者会などに渡して、パブリックコメントで是非意見を出してもらいたいとお伝えしようとは思っています。</p>
長野委員	<p>「障がい福祉の事業者にも意見をもらうといいよね。事業者の意見を聞くのも大事だけど、事業者に皆の意見があるなら事業化してね」という働きかけがすごくいると思うのですよ。行政で事業化するのは無理だし、住民グループで事業化するのも限界があるので、福祉事業者にこういうところは事業化がいるかもねと、皆さんの声を届けて改善するという体で意見を聞くのも一つの手ですよ。</p>
事務局(越智田)	<p>それでは引き続き議題(2)「障がいのある人を取り巻く現状」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(倉野)	<p>(障がいのある人を取り巻く現状について説明)</p>

発言者	発言内容
事務局(越智田)	<p>ただ今事務局から説明がありました「障がいのある人を取り巻く現状」について、御質問はありませんか。</p>
長野委員	<p>この辺りのデータを上手に共有できる仕組みが欲しいですよ。せつかく計画でオープンになるので、課題認識のための仕組みがあるといいなと思います。</p> <p>障害者権利条約の比重の問題で、国連がこの前日本を審査した中で、精神科病院の指摘もすごく多かったのですが、インクルーシブ教育(特別支援学級)をしていく中で方向性が間違っているのではないかと指摘がすごく強くて、そこは感じないわけではないのですが、発達障害の診断がついたら支援ができるのだけれどといった傾向がすごく強いので、障がい福祉計画として方向性が示すことができればいいのかと思いますけれどね。もちろん、全部皆一緒というわけではないのですが、個別の配慮と全体でインクルーシブにやることができましたらいいなと思います。</p>
竹場委員	<p>そこは感じますね。子育ての一環として特徴はあるけれど、愛南町は人数が少ないので一人一人が見えてくるというところで、子育ての一環として考えてもらったりとか、学校教育についても追いついていないのではないかと思いますよね。</p>
長野委員	<p>地域の現状の方が進んでいるのですよね。特別な支援を作るのではなくて、特別な支援が必要な人というのは見えてくるので、個別の配慮で重点化していくとか何かを作るということではなくなってきている気がしますよね。でも、発達支援センターなども社会を作るためにそういう活動が必要になってくると思いますね。</p>
事務局(越智田)	<p>それでは、議題(3)「計画の課題と実績」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(倉野)	<p>(計画の課題と実績について説明)</p>
事務局(越智田)	<p>ただ今事務局から説明があった「計画の課題と実績」について、御質問等はございませんか。</p>

発言者	発言内容
長野委員	<p>アンケートの生の意見を出しているところは、ほとんどないですよね。ここのところは、山田委員が第1回の時にアンケートに「答えても聞いてもらえない」と言われたと言ってましたが、個別の案件でなければ、計画に載るので、会合とかあった時には、言っておいてもらう方がいいかもしれませんね。その声は生きてくると思いますしね。</p>
山田委員	<p>分かりました。</p>
長野委員	<p>アンケートで拾えてない意見は、パブリックコメントで取る事もできますよね。</p>
森岡委員	<p>口を開いてもらうということが一番ですよ。</p>
長野委員	<p>そういうことですね。これが公式的に文章で残るとしたら、それは3年後か5年後かは分からないけれど生かされてくると思いますね。</p>
森岡委員	<p>生かされますよね。</p>
長野委員	<p>事業の中に入っていないワードがたくさんあります。災害の関係とか、避難訓練のこととかは案内ないですよ。</p>
事務局(倉野)	<p>昨年、身体障害者連絡協議会が、防災についての勉強会はしましたが、地域に向けての案内はあまりないように思います。</p>
長野委員	<p>個別避難計画は進んでいないように思うし、個別避難計画についても、この際、防災対策課と調整して、相談支援員と連携して個別避難計画の策定に努めますということができたらいいですね。個別避難計画は相談支援員やケアマネと協力したらあつという間ですから。</p>
	<p>避難も防災基本法が改正されて、以前は障害があるからといって指定された福祉避難所に行くのではなくて、一般避難所に行ってから行政の職員がトリアージして振り分ける方式だったのですが、すごく混乱を起こすし、行政職員がトリアージする時間もないし、誰が移送するのか、どうやって行くのかというような問題がいっぱいあります。個別避難計画で障がいを持つ</p>

発言者	発言内容
	<p>ている方が始めから障がいの程度とかが分かっている場合は、福祉避難所に避難する個別避難計画を立てていいというふうになったのですよね。介護の方もそうなのですが、防災対策課が個別避難計画を持っているので、あまり進んでいないですね。障がい福祉計画を作る時に防災の事を考えると、個別避難計画を障がい福祉計画の中に位置付けたいのだと、防災対策課に持ち込みをして相談支援員とやれないだろうかということにすれば生活の見直しもできるだろうし、福祉避難所の見直しもできると思うのですよ。</p> <p>みなが避難できる福祉避難所がなく、御荘診療所も指定を受けていないのですよ。</p> <p>なので、計画の策定の時でないとか課同士で話合いができないのではないかと考えていて、計画に盛り込みたいと布石を打ってもらうのはどうなのでしょう。</p> <p>うちは福祉避難所の指定を受けていないので、診察のときに「いざというときはここに逃げてきてね」と言っているけれど、避難所の指定を受けてないので物資は届かないし、このままでは機能しません。自分たちだけでは限界があるので、そのようなものを計画のときに進めてはどうでしょう。</p>
竹場委員	<p>事業所はその計画を立てるのは、今年度までにしっかり立てないといけないとなっているのです。</p>
長野委員	<p>B C P ですよ。</p>
竹場委員	<p>はい。なので、専門員も参加させてもらったらいいのではないかと思いますよね。研修もあまりないので。</p>
長野委員	<p>それが、事業所の B C P と個別避難計画と全くリンクしていないのですよ。だから、計画の時にやれるといいですよ。</p> <p>それと、就労と就業の言葉の使い分けがおかしいですね。障害者雇用促進法の労働省側は就業を使って、厚生省側は就労を使っているのです。だから、分からずに混ざっているなと思いました。</p>
森岡委員	<p>この計画には就労が多いですよ。</p>

発言者	発言内容
長野委員	<p>だから、全部福祉的就労みたいな文脈になっていて、一番上の雇用・就業は、これ労働施策なのですよ。労働施策だけれど、後は福祉施策の文章がつぎはぎになっているので、行政の文章としては不十分です。就労定着、定着支援は総合支援法の用語ですしね。厚生省側の就労の施策と労働省側の就業の施策の合同の研修会が始まったので、ここは精査が必要です。</p> <p>それと、地域経済の担い手として皆動いています。愛南町の地域経済全体を伊藤先生が分析してくれたのを見ると、圧倒的に水産業が伸びているのですよね。農業もそうですけれど、産業とのリンクもいっぱいやっていますし。そういったものも視野に入れていかないと、福祉の財源もいずれは尽きてしまいます。</p> <p>子供のところもそうですけれど、専門性を強調されていますが、先ほど竹場委員もおっしゃっていた子育ての中でどうするか、どうしても必要なものを専門性を持つという全体の開放化みたいなものもいるので、一緒に考えましょう。</p> <p>それと、権利擁護のところは抽象的過ぎて、成年後見の活用をどう考えるかは入れていいと思うのですよね。</p>
竹場委員	<p>そうですね。大人の人でもこれから必要になる人はおられるけれど、どこまで権利を守りながら金銭管理をできるかが心配です。</p>
長野委員	<p>金銭管理は、別にプログラムを作らないといけません。金銭管理だけに成年後見はいきすぎなので、気を付けないといけないと思うのです。どちらにしても成年後見はもっと充実させないといけません。</p> <p>権利擁護は意思決定支援なので、御本人があくまで決める意思決定を支援するという考え方なのです。世界の動きは意思決定なのです。成年後見は代理なのです。御本人は意思決定の能力がない、だから代わりにやってあげないといけないという制度なので、実はこの制度は大批判を受けているのです。だけど、補助人とか保佐人をうまく使いながら本人と寄り添っていくことは必要になってくるし、法的には外部の目が入るっていうことを含めて、成年後見制度は使いこなせないとうまくいかないので、権利擁護のところでは、意思決定支援もそうですし、成年後見もそうですけれど何かの形で書かないといけないと思</p>

発言者	発言内容
砂田委員	<p>ます。</p> <p>成年後見人制度が始まって、愛南町でもいろいろな人が成年後見人になっているのですけれど、町の中でも後見人の育成を考えないといけないと思うので、障がい福祉計画の中に成年後見人の育成研修について入れないといけないのですよね。</p> <p>あまり関係ないかもしれないのですけれど、「親亡き後」の「亡き」が平仮名になっているので、漢字にした方が良いと思います。</p>
長野委員	<p>僕は親亡き後という言葉は反対なのですよ。親は亡くなるものなので、元々親がいないことを前提として生活を送れるようになってもらいたいのです。</p>
砂田委員	<p>町内にその資源が豊富にあれば、親亡き後を心配しなくて済みます。</p>
長野委員	<p>資源は、親が考えると施設がたくさんあればとなってしまうのですけれど、そうではないと思うのですね。誰か目配せして、最後までちゃんとしてくれるよねという人がたくさんいればいいだけの話だと思うのです。それが施設建設に転換していくのが親亡き後の問題で、コロニーとかもそうなのですから、最近 1970 年代から 1980 年代の書籍を読んでいると、なぜコロニーをたくさん作らなければならなくなってきたかということ、親亡き後理論からなのですよ。親亡き後に必要なものというのは、僕は人だと思っていて、確実に子が最後まで何とかなるようについていてくれる人がいるかどうか、資源が何かというのを皆で是非考えていけたらなと思ったりしています。</p>
山田委員	<p>就職のところで、障がい者を雇ってくれるところが少ないし、障がい者ができるような簡単な仕事が少ないので、そこをどうにかならないでしょうか。</p>
長野委員	<p>実は、法定雇用率の取組は愛南町も愛媛県もきちんと取り組んでいるので、これ以上は伸び悩みですね。一般の就職で皆さん雇ってくれているので、企業が優しくやろうという文化を企業が作らないといけません。山田委員がおっしゃることもすご</p>

発言者	発言内容
	<p>く大事ですけれど、計画に載せられるかどうかは別にして、その視線はすごく大事だし、仕事を探している人に対して相談に乗れるかというのも大事だと思いますね。</p>
森岡委員	<p>26 ページで「就労していない」という人が一番多いのですよね。事業所で就労している人は幸せだけれども。</p>
長野委員	<p>本当に仕事をしたいけれど、仕事がないからやれていないのか分からないので、分析が必要です。</p>
	<p>仕事はたくさんあるのですけれど、仕事の内容と皆さんが望んでいる仕事が合っていないのですね。では仕事を作れるかというとなような簡単なことではないというのが、町全体の問題なのでしょうね。</p>
事務局(越智田)	<p>時間も迫ってまいりましたので、55 ページから 59 ページの実績のところは確認いただいて、議題(4)「第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(倉野)	<p>(第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画)について説明)</p>
事務局(越智田)	<p>ただ今、事務局から説明があった件について御質問等はございませんか。</p>
長野委員	<p>虐待防止のところは、是非精神保健福祉法の改正のことを書いてほしいですね。</p> <p>グループホームからの地域移行が制度化されたでしょう。今、軽症者がグループホームに入る傾向が強くて、それは住居の代わりではないので、グループホームからの希望する人の地域移行は書かなければいけません。グループホームへ行くのを地域移行とって来たのですが、グループホームからの地域移行を制度化されたのですよね。</p> <p>それと、医療的ケア児のところは愛南町の医療的ケア児の事例も含めて実際何が困って何がいるだということところが、もうちょっとオープンになってもいいのではないのでしょうか。今、愛南町に医療的ケア児の方はいらっしゃいますか。</p>

発言者	発言内容
事務局(越智田)	<p>今、医療的ケア児の事をちゃんと整理して、人材育成などをしないと、医療的ケア児の方が愛南町で生活する選択肢を取れなくなると思うのですよね。県立病院とリンクしながら常に体制を作って育てていかないと間に合わないと思うのです。</p> <p>それと、御意見とか御質問とかございませんでしょうか。</p>
山田委員	<p>今、愛媛県で愛サポーター運動というのをしているので、愛南町でも是非講習を受けていただき、サポーターを増やせばを思っていますので、関係団体で講習を受けてもいいということがあれば、是非お声掛けください。</p>
事務局(越智田)	<p>ほかに御意見等ございませんか。ないようですので、本日の議題は以上で終了させていただきます。</p> <p>それでは、次第(5)「その他」としまして、全体を通して何か御意見等はございませんか。</p> <p>ないようですので、最後に事務局から今後の流れについて御説明します。</p>
事務局(倉野)	<p>先ほどから話に出ていましたように皆さんの意見を頂戴しまして、それを基に再度、計画に盛り込んでいきたいと思えます。本来なら再度、懇話会を開催しないといけないのですが、日程も取れませんので、パブリックコメントを出させていただいて、パブリックコメントでいただいた意見を反映したものを本計画と位置付けて自立支援協議会に諮り、認めていただければ本計画として決定させていただければと思っていますがいかがでしょうか。</p>
長野委員	<p>是非パブリックコメントで御本人の声をいっぱい集めて、載せきるっていうのをやってほしいです。そうすると、一つ一つの声をゆっくり実現できて面白いと思うので、是非やりましょう。</p>
事務局(倉野)	<p>令和5年度第2回福祉関係計画策定懇話会を終了させていただきます。本日はお忙しいところ長時間にわたり御協力ありがとうございました。</p>